

【 一括学外委託処理対象の廃薬品等 】

一括学外委託処理対象の廃薬品等には次のようなものが該当します。

- 酸、アルカリ
例：塩酸、硫酸、硝酸、リン酸、水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ソーダ等
- 可溶性および不溶性の無機塩類
例：過マンガン酸カリウム、重クロム酸カリウム、二酸化マンガン、硫酸カルシウム(石膏)、酸化銅等
- 固形および液体の有機物
例：シュウ酸ナトリウム、尿素、酢酸鉛、有機リン、農薬、重金属を含む有機系廃液等
- 金属単体、合金、希土類
例：亜鉛、鉛、銅、スズ、ラネーニッケル触媒等
- ベリリウム、オスミウム、タリウム、セレン等健康障害性物質
例：水酸化ベリリウム、四酸化オスミウム、酢酸タリウム等
- 金属水銀、水銀化合物、水銀温度計等
例：水銀、昇汞、甘汞、有機水銀、水銀アマルガム、マノメーター等
- アスベスト
例：アスベスト製の防災金網等
- 引火性、発火性、爆発性があるもの
例：二硫化炭素、金属ナトリウム、過塩素酸塩類、有機過酸化物、ピクリン酸、硝酸エステル等
- 発煙性、分解性、禁水性が強いもの
例：五酸化リン、発煙硫酸、発煙硝酸、四塩化チタン等
- 悪臭が甚だしいもの
例：アンモニア(ガス)、メルカプタン等
- 固着により開栓不能なもの、アンプル瓶や加圧金属容器に封入されたもの
例：各種化学薬品類 尚、ペイント、潤滑剤等の家庭用スプレー缶は年1回「疑似医療・乾電池」の集荷時に提出下さい
- ~~内容物不明の廃薬品、廃液および汚泥~~
例：~~ラベルが剥がれた廃薬品、昔からのラベルのない廃液等~~

《注意》H25年度より、内容が不明な廃薬品は一括学外委託処理の**対象外**となります。
各部局窓口で廃棄処理をお願いします。

【 廃薬品等の一括学外委託処理依頼方法 】

廃薬品等は年1回、11月ごろに集荷し、学外委託処理しています。処理依頼リストの記入用紙は、環境安全センターのホームページからダウンロードし、廃薬品等を入力したファイルは、各部局の担当係を通して提出して下さい。（提出期限は、部局によって異なりますが、およそ7月末頃です。）詳細は下記に示します。

1) 「無機系廃液」、「有機系廃液」として処理する。

購入した時の容器に使い切れずに残っている薬品の廃棄は、発熱、爆発等の危険性が無ければ、下記の方法で処理できるものもありますが、処理が困難な廃薬品は、整理分類し「廃薬品等」の集荷時まで保管しておいて下さい。

- ・有機溶剤、水溶性の有機系薬品
容器から出して廃液とし、毎月、集荷している「有機系廃液」とする。
 - ・水溶性の重金属無機塩
量が少なければ、水に溶解し「重金属廃液」とする。
同じ薬品で、まとめることができれば、移し替えて本数を減らす。
- ※ 濃硫酸や塩酸等は、そのまま「廃薬品（A分類）」で処理して下さい。

2) A, B, Cの3分類に分ける。

A：使用・未使用にかかわらず購入時の容器に、購入時と同じ薬品が入っているもの。

B：「無機系廃液」や「有機系廃液」で処理できない廃液、及び有害物質含有汚泥

- ・セレン、ベリリウム、オスミウム、タリウムを含む廃液
- ・「有機系廃液」として処理できない特殊引火物
- ・重金属を排水基準以上含む有機廃溶剤
- ・有害物質を含む泥状物、沈殿物、触媒、破損した水銀体温計等

C：細くなった部分の長さが15cm未満のガラス製アンプルに封入されたもの。
薬品販売業者から購入した金属製容器に封入されたもの。
注) いわゆるボンベは、「廃薬品等」の分別に該当しません。

3) 通し番号を付ける。

それぞれの分類に対し、通し番号 A1, A2, …、B1, B2, …、C1, …を付ける。
薬品瓶の上から見える場所に、[ダイヤルインの下4桁] + [通し番号] のラベルを貼る。 (例) 2217-A1、 2217-B12
薬品名も瓶容積も同じものは、同じ番号としてよい。また、欠番が生じてもよい。

4) 廃薬品等処理依頼申込書を作成する。

- ・入力用ファイルの入手方法
環境安全センターのホームページ (<http://kan-an.jimu.kyushu-u.ac.jp/>) からダウンロードする。
- ・入力上の注意事項
次頁参照
- ・ファイルの変更
薬品の種類が多い場合はリストの行を増やして下さい。
薬品名が長く枠内に収まらない場合は小さなフォントで記入してもかまいません。
- ・ファイルの提出
入力後、入力済みファイルと出力用紙の両者を部局担当係に提出する。
ファイルは必ずWindows版 Excel型式 (拡張子が.xls) とする。

5) 保管・搬出時の注意

- ・飛散、流失、地下への浸透などのないように保管する。
- ・運搬において漏れないように、厳重な梱包を行う。
- ・破損した水銀温度計は、密封可能な堅固な容器に入れる。

6) 集荷日時の通知

- ・委託業者が決定した後、部局担当係より集荷の日時と集荷場所を通知します。

7) 集荷時の注意

- ・集荷前に、冷蔵庫等に保管している廃薬品は、常温に戻しておいて下さい。
- ・集荷の際は、申込者または部局担当係が立ち会い、薬品リストと廃薬品等とが照合できるようにしておいて下さい。
- ・毒物、劇物等は各研究室の使用記録簿に廃棄処理の記入をする。
- ・空容器の返却はありません。事前に移し替えて出して下さい。
- ・保管、運搬に使用したプラトレー、ダンボール等は排出者が処分して下さい。

廃薬品等処理依頼 リスト [記入例]

地区 No.	研究室等整理番号	記入者	記入者職名	TEL ダイヤルイン	分別	No.	薬品 (和名で記入)、廃棄物名、 アンプル瓶のサイズ等	容積 (重量)	単位	個数	性状
2	940***	山中	教授	2591	A	1	無水酢酸	500	ml	3	L
2	940***	山中	教授	2591	A	2	キレート剤 (品名は不明)	25	ml	1	S
2	940***	山中	教授	2591	B	1	不明廃液 (20Lポリ容器入り)	7.2	kg	1	L+S
2	940***	山中	教授	2591	B	2	水銀温度計 (5本、ビニール袋)	0.1	kg	1	S
2	940***	山中	教授	2591	C	1	メチルメルカプタン (15cm)	50	ml	1	L

< 入力上の注意事項 >

地区 No. : ファイルの地区No.シートを参照

研究室等整理番号 : 部局担当係、または、環境安全センターにお問い合わせ下さい。

TELダイヤルイン : 集荷時の連絡等、学外から直接繋がるダイヤルインの番号。

分別、No. : A, B, C の 3 分類と通し番号

薬品 : **和名やカタカナ表記**で記入。薬品名が特定できない場合でも「元素」「重金属含有」「有機物」等部分的な情報をなるべく記入。**不明物は集荷できません。**

容積 (重量) : A 分類・C 分類は、**容器の容量**を記入。単位はすべて「 ml 」とする。

単位 B 分類は、容積「 L 」 又は 重量「 kg 」を記入。

← 数値が小さくなる方の単位とする。

(軽い物を「 L 」で提出すると、処理費がとて高くなります。)

性状 : 固形物は「 S 」、液体は「 L 」、液体中に沈殿がある場合は「 S+L 」 気体は「 G 」と記入。